

2月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 13.2km~27.6km 管轄出張所:一宮出張所
実施日	平成 31年 2月 25日	実施区間	左右岸24.9km~26.1km

写真①



写真②



写真①は、今回のモニター実施区間、写真②、写真③、写真④、は左岸側～写真⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩は右岸側からの写真

写真②は、左岸から下流の牟呂松原頭首工最近は、雨が少ない為濁水状態

写真③



写真④



写真⑤



写真③、④は、牟呂松原頭首工の魚道、鮎の遡上が、2月末から始まる為、確認に行ってきた。今回、遡上の確認は、できませんでした。今後、水温と水位が上がってくれば期待出来ると思います。

写真⑤は、水鳥が、休憩中かな？遠くて名前の確認が出来ませんでした。

写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑥は、気温18°Cポカポカ天気でタンポポが咲いていた。

写真⑦は、日本古来の亀と思いきや写真を撮ったら外来種の、ミシシippアカミミガメ写真⑧写真⑦の拡大写真。ウイキペディアで調べると、日本の侵略的外来種ワースト100に指定されている。幼体はミドリガメの商品名で主に祭りの縁日なので(カメすくい)定番になっていた。又サルモネラ菌の感染が問題になっている。

写真⑨



写真⑩



写真⑨⑩は、野田城大橋立看板には、お知らせ、として堤防は皆さんの生命財産を守り、河川敷は憩いの場を提供する大切なものです。河川区域とこれに隣接する保全区域を使用するときは、河川管理者の許可が必要です。無許可で使用すると処罰されますから注意してください。なお、詳細については、左記の事務所か出張所へご連絡ください  
国土交通省・豊橋河川事務所  
国土交通省・一宮出張所  
両事務所の電話番号と住所の記載がある